

平成 17 年 8 月 1 日

### 定期検査中の 3 号機燃料取替機主マストの格納不良について

当所 3 号機は定期検査中ですが、平成 17 年 7 月 26 日より燃料装荷作業を実施中のところ、燃料集合体 1 体が装荷途中で何かに接触したことにより装荷できない状況となったため、作業を中断しました。その後、当該燃料集合体を水中カメラにて調査したところ、28 日午後 9 時頃、燃料集合体とそれを取り囲むチャンネルボックスとを固定する金具（チャンネルファスナー）の板状のスプリングが曲がって、制御棒の転倒防止用治具（ダブルブレードガイド）の吊り上げ用ハンドル部にかかっていることを確認しました。

今後、原因調査を行うとともに、当該燃料集合体の点検・修理を行います。

なお、これによる外部への放射能の影響はありません。

（7 月 29 日お知らせ済み）

その後、原因調査のため当該燃料集合体を使用済燃料プールへ移動させ、燃料集合体の移動に使用していた燃料取替機主マスト\*の格納操作を行っていたところ、7 月 30 日午後 4 時 20 分頃、完全に格納する前に異音を確認したことから格納操作を中断しました。

当該マストを目視点検したところ、主マストの先端に取り付けられている燃料掴み具の過剰な回転防止用に設置してある固定金具（ストップ）を固定している 2 本のボルトのうち 1 本が切れており、当該固定金具が外側にはみ出してマストに接触していたことを確認しました。今後、詳細に調査することといたします。

（添付図「燃料取替機主マスト格納不良概略図」参照）

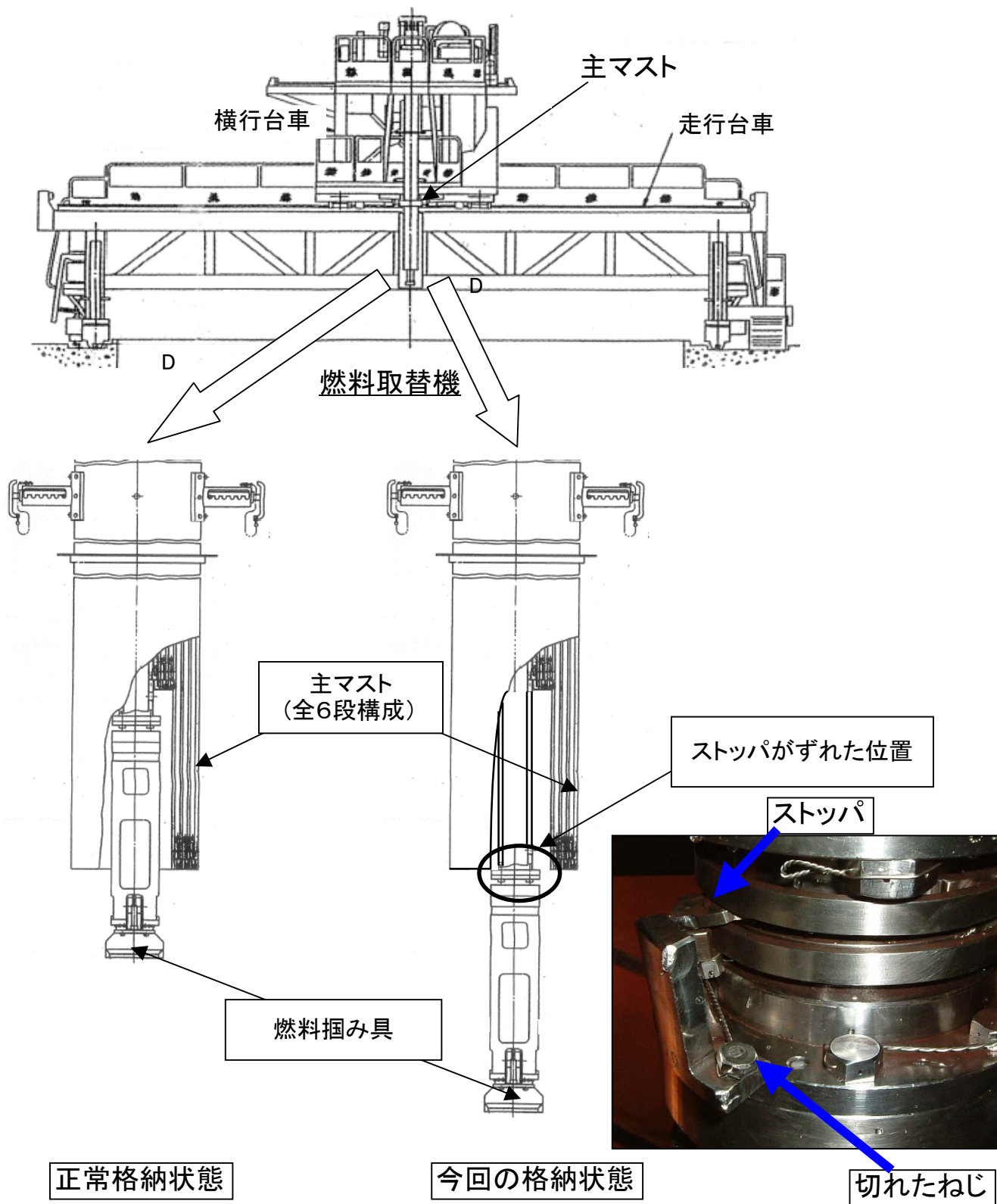
なお、切れたボルトは落下防止用のワイヤで結束しており、使用済燃料プール等へ落下・混入していないことを確認しております。

以 上

\*：主マスト

6 段で構成された円筒状（金属製）のもの。燃料等の移動作業の際、それらを掴む装置を昇降させるために伸縮する。通常時は縮まった状態で 6 段が 1 つに格納されている。

「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み）における、区分Ⅲに該当するものとしてホームページに掲載したものです。



燃料取替機主マストの格納不良概略図